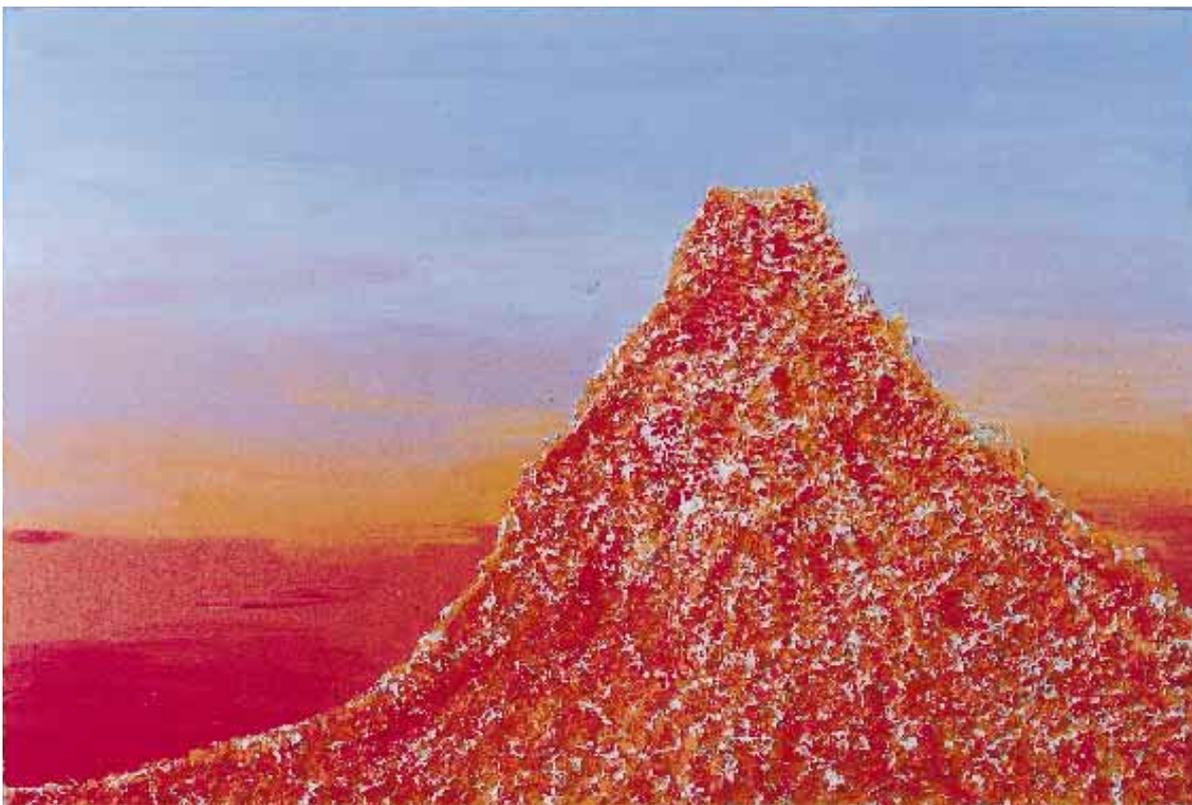


YAMANASHI

おとしげん



老人保健施設利用の方法

老人保健施設の一日

身体拘束について

施設訪問記 恵信ケアセンター

老人保健施

相談 (利用希望)

利用希望者の申し込みにより、ご本人、ご家族の現在の状況をお伺いさせていただきます。

(心身の状態、生活歴、家族歴、利用の目的等)

施設より、以下の点についてご説明いたします。

老健施設の趣旨

サービス等の説明と施設見学

入所要件・入所手続き

当該施設の運営方針(利用料含む)

対象

利用申請用診断書

利用申請書類等

対象外

他機関、他資源を
紹介

入所適否判定

入所決定

入所手続

利用目的、必要期間等の再確認

事務手続

オリエンテーション(医師、看介護、リハ担当等)



受利用の方法

Q 1

67才の男性。脳梗塞を発症し身体障害者手帳を取得したばかり。老人保健加入手続きはしていない。自宅を一部改修したいが、行政のミドルステイはいっぱいと断られた。2カ月ほど入所したいが、できるでしょうか？

A 1

老人保健施設（以下、老健施設）の場合、基本的には対象者は70歳以上となっており、老人保健加入者であることが条件となります。

この方の場合、障害者手帳を取得しておりますので、市町村役場で老人保健加入手続きがとれます。（65才以上の方に限る）取得後の老健施設入所は可能となります。（痴呆等による精神障害者福祉手帳についても同様です。）

Q 2

84才の女性。息子夫婦と同居しているが日中は皆仕事に出かけるため一人きりになる。本人は健康で痴呆もなく、家事もこなせている。高齢なため一人で過ごさせるのは家族が心配。入所させたいがどうか？

A 2

老健施設の対象者は、寝たきりの状態にある方、または、それに準ずる状態にある方、痴呆の方に限られます。この方の場合、心身共にご健康のようですからご本人が希望されたとしても利用の対象とはなりません。

ご本人の意欲次第では、地域行事への積極的な参加や雑巾縫いや草とりのボランティア活動などへの社会参加も考えられます。これは、地域によってだいぶ格差がありますので、市町村役場や社会福祉協議会へ問い合わせてみるのが良いかと思います。

Q 3

78才の女性。夫と娘夫婦と同居。近頃痴呆が進み、毎日夕方になると「家に帰らせていただきます」と荷造りをし、出ていこうとする。デイサービスなども利用しているが、夜中に起き出しては、タンヌや押し入れを開けたり閉めたり、外へ出ていこうとしたりで、家族が目が離せず、疲れきってしまった。何か良い方法はないか？

A 3

痴呆による問題行動の激しさ、家族の心身への負担の大きさによって、短期入所、長期入所、専門病院（主として精神科）への入院が考えられます。専門的な関わりを通して問題行動の軽減を図り、在宅生活を容易にさせる意味では、長期入所（2週間以上）が良いのではないのでしょうか。その際、老健施設でも痴呆棟への入所ということになります。ご家族も、事前に施設の見学をされ、よく説明を聞いた上で手続きを進めましょう。

よく「痴呆があっても利用できるのでしょうか」との問い合わせをいただきますが、施設によっては、痴呆棟がない場合もありますし、なくても、軽～中等度の痴呆の方なら利用可能という所もあります。

また、専門病院並の治療薬の調整が可能という施設もあり、さまざまです。ご本人の状態や、ご家族のニーズにあった、施設選びが必要です。

『老人保健施設の』

『老健施設に入所しているお年寄りは、毎日どのような生活を送っているのだろう...?』

こんな疑問を持ったことはありませんか

老健施設では、家庭のように明るく、落ち着いた雰囲気大切に快適な生活を送っていただいています。ここでは、そんな老健施設の生活の様子を1日の流れに沿ってご紹介します。

起床

『おはようございます。さあ朝です。』

一人で起きられない方は職員がお手伝いしますので元気を出しておきましょう!

洗顔・着替え

ラジオ体操

1日の始まりです。

手足を伸ばしウォーミングアップをしましょう。



朝食



しっかり食べて
健康な1日にしましょう。



健康チェック

体温・血圧等の測定を行います。

入浴(週2回) レクリエーション リハビリ お茶

入浴は利用者に合わせた入浴方法で気持ちよいお風呂に入っていただけます。もちろん、職員が見守り及び介助しますので、安心してゆっくり入浴できます。



リハビリは、作業療法士や理学療法士といった専門スタッフが担当します。運動やマッサージ、電気刺激や温熱療法、創作活動・園芸などを通じて、基本的な動作や複雑な動作などができるようにします。

昼食



「おいしい、おいしい」

休息

栄養士による栄養管理がしっかりとされ、またバラエティーに富んだメニューで食事を楽しくいただけます。



入浴・リハビリは、施設により午前と午後の順番が入り替わる場合があります。

日』 (ロングステイ)

入浴 (週2回)
レクリエーション
リハビリ



お年寄りにとって体を動かすことはとても大切です。
無理せず、ゆっくりと少しずつでも頑張りましょう。

回診

定期的に医師が利用者個々の体調をチェックします。



看護と介護のスタッフが、利用者の方の「ケア計画」に基づき、その人に合ったお世話をします。

『自立支援』
『在宅復帰』

お散歩

たまには外の空気や景色を満喫しましょう。

おやつ
お茶



休息



夕食

充実した1日を過ごし、お腹はペコペコ。
楽しくたくさん食べましょう。

自由時間



就寝

『おやすみなさい...』



その他のサービス

理髪：月1～2回

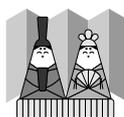
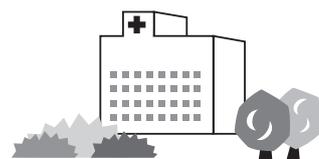
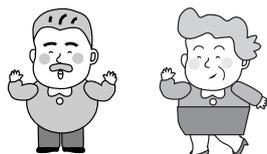
歯科受診：週1回

協力病院（診療所）：緊急時の対応、専門的診療を受ける場合でも心配ありません。

季節の行事：誕生会・新年会・節分・雛祭り・お花見・遠足・七夕会・納涼会・敬老会・運動会・紅葉狩り・クリスマス・忘年会など

各種娯楽：カラオケ・手芸・将棋・創作・風船バレー・合唱など

1日も早い家庭復帰を目指し、日常生活が自立できるよう施設スタッフがお手伝いします。と一緒に頑張りましょう！



ご利用について

寝たきりや虚弱、痴呆性老人等、身の回りのお世話が必要なお年寄りが対象になります。

ご利用の手続きは、各施設所定の「申込書」と「診断書」が必要になります。

これをもとに施設において入所判定審査会が行われ、具体的な入所日等決定されます。

施設利用料は、保険が適用され、自己負担は1日2,000円前後を目安とします。

詳しくは、最寄りの老人保健施設にご相談下さい。見学も大歓迎です。

～ 以上の内容は、施設により多少異なります。 ～

老人保健施設における

身体的拘束をめぐって

痴呆そして拒食

「鈴木さん、卵焼き。おいしいですよ」

介護職員はにこやかな顔で話し掛けながら、鈴木さん（82才）が夕食を摂る気になるのを辛抱強く待っている。しかしスプーンを口元まで近づけると、鈴木さんは何かを恐れるかのように車椅子の上でやせ細った体をのけぞらせて激しく抵抗する。

痴呆による拒食。老人保健施設の介護スタッフはこの数日、鈴木さんに何かを食べてもらおうといろいろな方法を試みてきた。

拒食は脱水症状を引き起こす。その脱水症状はさらにせん妄と言われる意識障害を出現させ、さらに拒食の度を強めてしまう。

身体拘束

老健のK医師は点滴による栄養・水分の補給と向精神薬の投与を開始しようとした。ところがこれがまた鈴木さんにとっては「ひどい仕打ち」にならざるを得ない。暴れる鈴木さんを抑制帯といわれる布帯でベッドに縛り付ける。それでも激しく動くからだを看護婦が抑えているすきに、K医師は鈴木さんの脆くなった腕の血管に何とか点滴の針を刺しこんだ。

家族

たまたま面会に訪れた鈴木さんの奥さんと長男にK医

師は、ベッドの上でうなり声をあげる鈴木さんを前に点滴とそのための拘束について説明を始めた。食事を摂ってもらうためにいろんな手段を尽くしてみた事、このままでは生命に危険が及ぶ可能性が高い事、ベッドへの拘束は点滴をする間の必要最小限の時間にとどめる事、安全を確保するため常時看護婦の観察下におくことなどである。

息子さんは「やむをえない事情は良く分かった。元気になるなら、よろしく願います」と言ったが、奥さんは「そこまでして、かわいそうで見えていられない」と部屋を出て行ってしまった。

問われる「生の質」

現代の医療は鈴木さんの「生の量」を何ヶ月かあるいは何年か延長することに成功するかもしれない。しかしその延長された「生の質」はどうなのだろうか。鈴木

さんの意志や人格をいかに守り、どのようにして尊重していくか。

厚生省令はこう言う。老人保健施設は「入所者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その者の心身の状況等を踏まえて、その者の療養を妥当適切に行わなければならない」

しかし何が「妥当適切」なのか。何を基準にして判断するのか。介護の現場では今日も自問し、悩み、考え込まざるをえない。



介護老人保健施設は介護老人保健施設サービスの提供にあたっては、当該入所者又は他の入所者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入所者の行動を制限する行為を行ってはならない。（介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準・平成11年厚生省令第40号）

恵信ケアセンター

あり、お互いに連絡を取り合いながらこの立地をフル活用して地域に密着した施設を目指しています。

施設の特徴と言えば。

施設の設備でいえば、お風呂場が3つあり特殊浴、中間浴、一般浴と家庭復帰に向けて段階的に入浴介助できることです。

環境面では街中にある特徴を生かし、身近な施設として入所していただけることです。また、武田信玄の菩提寺である恵林寺等、近隣にある観光地へ出かけ四季折々の季節を味わうと、お年寄りも新しい発見をし表情が輝きます。

見学に施設内を回っていると入所されているお年寄りの明るい声私たちが迎えてくれました。居室は病院時に6床だったところを4床、3床に変更しているため、一人一人のスペースがとても広くとられています。また、デイケアルーム、リハビリ室はとても明るい雰囲気です。廊下には、四季折々の行事やライブの様子等の写真がぐるりと壁いっぱい飾られ、施設に入所されているお年寄りの生き生きとした表情が写し出されています。また、地域との交流も盛んで市内の保育園児等も時折慰問に来られるそうです。

取材を終えて施設を後にするとき、デイケアで家に帰るお年寄りの笑顔が老健施設の充実した1日を表しているのを感じました。



恵信ケアセンターは塩山市で初めての老人保健施設として、平成7年11月20日に開設しました。

塩山温泉郷のアーチをくぐりぬけると温泉宿と商店街に囲まれ、塩山の町並みにとけ込んだ施設が見えてきます。

今回は生涯をとおして医療と福祉に貢献されている渡辺理事長に恵信ケアセンターについてお話をお聞きしました。

創設のきっかけは何ですか。

塩山市は当時、高齢人口が19%と高かったため、高齢者の医療と福祉を担う場所が必要でした。そのため、塩山市の要請もあり以前は病院であったところを譲り受け、建設に着手することになりましたが、この場所につくるのは少し抵抗がありました。他の施設は自然豊かなのんびりした環境のところが多く、周囲の景色をみるとここは街中ですから…。しかし、逆に駅から近く、スーパーやたばこやさんもあるような日常からかけ離れることなく利用できるこの場所に老人保健施設をつくるのが在宅福祉につながると考えたのです。

運営の理念を教えてください。

老人保健施設は、医療的サービスと福祉的サービスを一体的に行える施設が理想であると考え、同じ施設内に各種医療設備を整えたクリニックをつくりました。お年寄りに安心して生活していただいた上で家庭復帰を支援していきたいと思っています。

また、在宅福祉を实践する上で重要なのは地域との連携です。塩山市には3つの在宅介護支援センターが

施設の概要

入所定員	100人(内痴呆29人、ショートステイ10人)
	四人室17室 三人室9室 二人室 2室 個室1室
通所定員	30人
協力病院	加納岩病院
協力歯科	加納岩病院
所在地	〒404-0042 山梨県塩山市上於曾1195番地
電話	0553 - 33 - 3205
設置主体	医療法人 恵信会

● 施 ● 設 ● 紹 ● 介 ●

峡西老人保健センター

峡西老人保健センターは、痴呆専門棟を有する県内初の施設として平成5年4月に開設し、併設病院の老人性痴呆疾患治療病棟で培った知識と技術を基に、痴呆老人の介護に開設当初より積極的に取り組んでいます。



身体機能の低下や痴呆症状のため介護が必要なお年寄りの皆様が、明るく家庭的な雰囲気の中で、生き甲斐をもって療養生活を送っていただけるよう、今より少しでも自立した生活ができるよう、各職種が協力しその人に一番合った適切な看護・介護・リハビリテーションを行っています。また、自宅でお年寄りの介護をしているご家族を支援することを運営の方針に掲げ、通所（デイケア）や短期入所（ショートステイ）などのサービスを通じて、ご家族の負担軽減・リフレッシュに役立ちたいと考えています。デイケアは専属のスタッフを配置することで、親しみやすい環境を提供し、ご家族同士の情報交換の場としても活用されています。

利用者・ご家族・施設が一体となった「生活を支える介護」「自立を支援する介護」を目指しています。

甲府かわせみ苑



甲府かわせみ苑は、甲府で初めての老人保健施設として、平成6年4月1日に開設しました。横根山のふところに位置し、三方に開けた当地は、周囲をブドウ園に囲まれた、みどり豊かな環境であり、交通の便にも恵まれて

います。

入所者100人、通所者15人の定員ですが、利用者には、家庭におられるときの生活により近く、潤いのある日々を過ごしていただけるように、レクリエーションには、とくに心を傾け、日常のレクのほかに、月1回の誕生会、さらに毎月、メインとなる行事を組み入れています。中でも「バス旅行」「夏まつり」「文化祭」「演芸会」は、利用者が大きな期待をもたれる行事です。

職員一同、「明るく、楽しく、親切に」を基調に、個に応じたプランのもと、「目くばり、気くばり、心くばり」を合言葉に、努力しております。

シリーズ さくひん



『赤富士』（殻細工）

縁起が、良いと言われる「赤富士」です。これは、入所者の方と職員が協同で作りました。

卵のうす皮を取る役、殻を砕く役と分担し、どんな富士山ができるのか胸をおどらせながら作業に取り組みました。一番苦労した点は、頂上に行くにつれ立体感を出すために卵の殻を多く積み重ねる事でした。

この「赤富士」のようにいつまでも輝いてほしいと思います。

作成 / 峡北シルバーケアホーム
入所者・職員一同

編集後記

介護保険制度のスタートに向けて、医療・福祉以外の異業種企業が参入を表明している。今の制度では、お年寄り自治体が決めた事業者の介護サービスしか受けられない。介護保険が始まれば、自由にサービス事業者を選択できるようになる。市場原理が福祉の分野にも導入されるわけで、介護への異業種参入が進めば確かに全体のサービス量を増やすことはできるが、質の良いサービス提供こそが求められる。

広報委員会 事務局

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会
広報委員会

事務局 〒406-0032
山梨県東八代郡石和町四日市場2031
甲州ケア・ホーム内
TEL.055-263-0242
FAX.055-263-2250

制作 株式会社 少国民社
甲府市丸の内二丁目7-24
TEL.055-226-2125